

保護者の皆様へ

県立姫路飾西高等学校長

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間の延長について

4月20日付けで、5月6日までの臨時休業についてお知らせしておりましたが、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、現在の感染状況を踏まえ県立学校においては、臨時休業を5月31日まで延長することが決定されました。また、現時点においては、臨時休業期間中に登校可能日は設定しません。

長期にわたる臨時休業で保護者の皆様には大変なご苦勞ご心配をおかけしておりますが、引き続きご理解ご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言が解除されるなどの状況の変化がある場合には、変更される可能性もありますので、その際は改めてご連絡します。その場合でも、5月7日・8日の登校はありません。

【学習支援について】

学習に著しく遅れが生じることがないように、教科ごとに次の家庭学習を適切に課し、また学習支援アプリの活用についてもお知らせする予定です。引き続きホームページ等で学習課題等について確認をお願いします。

【心のケアについて】

学習、健康、進路への不安や相談がある生徒については、担任等への電話相談等の対応や、キャンパスカウンセラーとのカウンセリングも可能です。また「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」（5月6日まで相談時間を12:00～21:00に拡充）や「ひょうごっ子悩み相談」（電話相談24時間受付）もご利用ください。

→「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」のホームページから利用できます。

→「ひょうごっ子悩み相談」は0120-0-78310（通話料無料・携帯電話利用可）

【保護者の皆さまへ】

各家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような対策を引き続きお願いいたします。

- (1) 感染源を絶つ ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう学校でも改めて指導を徹底

また運動不足解消のため、いわゆる「三密」を避けながら、ジョギングやストレッチなど適度な運動も行うようお声かけをお願いします。

【今後の学校行事等について】

臨時休業期間の延長に伴い、5月15日から実施予定の中間考査および6月3～4日に実施予定の鷹山祭は中止とします。